

(様式6) 社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	焼津市公共下水道整備事業																
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)					交付対象	焼津市										
計画の目標	下水道の整備や老朽化した処理場施設の改築を行い、生活排水などの汚水浄化により、自然環境を保全する。 また、市街地に降った雨水を速やかに河川や海に放流することにより、安全・安心、快適な暮らしを実現する。																
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道事業計画区域内の下水道汚水整備率を74.6%(H22当初)から78.5%(H26末)に増加。 汚入下水処理場の老朽化した施設の改築更新率を0%(H22当初)から28.2%(H26末)に増加。 汚入下水処理場建築施設の耐震化率を20.0%(H23当初)から40.0%(H26末)に増加。 公共下水道事業計画区域内の都市浸水対策達成率を75.0%(H22当初)から78.3%(H26末)に増加。 																
定量的指標の定義及び算定式										定量的指標の現況値及び目標値		備考					
										当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)		最終目標値 (H26末)				
①	公共下水道の未普及を重点的に解消すべき区域の面積のうち、下水道汚水管渠の整備が完了している区域の面積の割合。 公共下水道汚水整備率(%) = (公共下水道汚水管渠の整備された面積(ha)) / (公共下水道の未普及を重点的に解消すべき区域の面積(ha))									74.6%	77.5%	78.5%					
②	汚入下水処理場の老朽化により改築更新すべき施設数のうち、改築更新された施設数の割合。 処理場施設改築更新率(%) = (改築更新された施設数(箇所)) / (老朽化により改築更新すべき施設数(箇所))									0.0%	6.9%	28.2%					
③	汚入下水処理場建築施設数のうち、耐震化された施設数の割合。 処理場建築施設の耐震化率(%) = (耐震化済み施設(棟)) / (処理場施設(棟))									20.0%	20.0%	40.0%					
④	都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、概ね7年に1回程度発生する規模の降雨に対して安全であるよう下水道整備が完了している区域の面積の割合。 下水道による都市浸水対策達成率(%) = (概ね7年に1回程度発生する規模の降雨に対して安全である区域の面積(ha)) / (都市浸水対策を実施すべき区域の面積(ha))									75.0%	77.2%	78.3%					
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,557百万円	A	2,305百万円	B	0百万円	C	252百万円	効果促進 事業費の割合 C / (A + B + C)		10%						
○事後評価の実施体制、実施時期																	
事後評価の実施体制							事後評価の実施時期										
焼津市役所環境部 内部審査による評価							平成28年 2月										
							公表の方法										
							焼津市ホームページにて公表する										
事後評価																	
1. 交付対象事業の進捗状況 (○:計画期間中に完成 △:計画期間終了後に完成見込(備考欄に完成予定時期を記入) -:その他(備考欄に具体的に記入(中止、未実施等))																	
交付対象事業																	
A1 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
A1-1-1	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	汚水	新設	汚入処理区(三ヶ名地区汚水枝線)管渠整備(未普及解消)	汚水管 φ200mm L=1,000m	焼津市						106	○
A1-1-2	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	汚水	新設	汚入処理区(浜当目地区汚水枝線)管渠整備(未普及解消)	汚水管 φ200mm L=2,700m	焼津市						275	△ H32.3
A1-1-3	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	汚水	新設	汚入処理区(汚入石津地区汚水幹線)管渠整備(未普及解消)	汚水管 φ800mm L=1,300m	焼津市						361	未実施
A1-1-4	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	水処理	改築	汚入下水処理場長寿命化計画策定	長寿命化検討 1式	焼津市						57	○
A1-1-5	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	水処理	改築	汚入下水処理場設備改築	機械・電気設備更新	焼津市						936	○
A1-1-6	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	雨水	新設	石脇川左岸第2排水区雨水幹線整備(浸水対策)	水路工 L=330m	焼津市						135	○
A1-1-7	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	雨水	新設	黒石川排水区(堀川排水分区)雨水幹線整備(浸水対策)	水路工 L=180m	焼津市						139	○
A1-1-8	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	雨水	新設	黒石川排水区(赤塚川排水分区)雨水幹線整備(浸水対策)	水路工 L=190m	焼津市						152	△ H32.3
A1-1-9	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	雨水	新設	石脇川左岸第1排水区雨水幹線整備(浸水対策)	水路工 L=160m	焼津市						144	△ H32.3
											合計	2,305					

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
										合計						

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1-1	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	新設	汐入処理区(三ヶ名地区) 汚水枝線管渠整備	面整備=5ha	焼津市						95	○
C-1-2	下水道	一般	焼津市	直接	焼津市	新設	汐入処理区(浜当目地区)汚水枝線管渠整備	面整備=8ha	焼津市						157	○
										合計					252	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1-1	基幹事業である幹線枝線と接続した末端枝線整備を一体的に行なうことにより汚水整備率の向上に資する。	
C-1-2	基幹事業である幹線枝線と接続した末端枝線整備を一体的に行なうことにより汚水整備率の向上に資する。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する		<p>①三ヶ名地区の面整備が一部困難箇所を除き完了した。また、浜当目地区の面整備の進捗が図られ継続して整備を行っている。</p> <p>②老朽化施設の長寿命化対策の実施により施設の改築更新を行った。今後も継続して処理場施設の改築更新を行うことにより、他の老朽化施設についても長寿命化が可能となる。</p> <p>③防災・安全事業に移行し完了した。</p> <p>④浜当目雨水幹線・堀川雨水幹線の整備により地域の浸水被害が解消された。また、赤塚川雨水幹線の進捗が図られ継続して整備を行っている。</p>			
II 定量的指標の達成状況	指標①（公共下水道汚水整備率）	最終目標値	78.5%	目標値と実績値	市の施策として限られた予算の中で現在実施中の下水処理場施設長寿命化計画の計画期間内概成を優先しているため目標値と差異が生じた。
		最終実績値	77.7%	に差が出た要因	
	指標②（処理場施設改築更新率）	最終目標値	28.2%	目標値と実績値	
		最終実績値	28.2%	に差が出た要因	
	指標③（処理場建築施設の耐震化率）	最終目標値	40.0%	目標値と実績値	防災・安全事業へ移行し、平成24年度から平成25年度で完了した。事後評価書について焼津市ホームページで公表済み。
		最終実績値	40.0%	に差が出た要因	
	指標④（下水道による都市浸水対策達成率）	最終目標値	78.3%	目標値と実績値	市の施策として限られた予算の中で現在実施中の下水処理場施設長寿命化計画の計画期間内概成を優先しているため目標値と差異が生じた。
		最終実績値	77.5%	に差が出た要因	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		防災・安全事業にて平成24年度から平成25年度で汐入下水処理場管理棟耐震補強を実施し、事後評価書について焼津市ホームページで公表済み			

3. 特記事項（今後の方針等）

平成22年度から平成26年度の5年間で社会資本総合整備計画による公共下水道整備事業を実施し、定量的指標は概ね達成することができた。今後、汚水の公共下水道アクションプランによる未普及対策、処理場改築更新、雨水による浸水対策を計画的に進めるとともに、汚水管路の長寿命化計画を策定し管路の更新を計画的に進めていく

(様式6) 社会資本総合整備計画 (参考図面)

